

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、「快適で豊かな住環境の創造」という企業理念を実現するため、「企業は人 人は心」の精神で、全てのパートナー様と共に成長発展するため常に感謝の気持ちを持ち、信頼関係を大切にしております。その理念の実現には、株主にとどまらず、従業員、取引先、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、IT投資やポートフォリオマネジメントの実行、ダイバーシティインクルージョンの推進、従業員の能力開発やスキル向上を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組む、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、次世代に向けた人材投資と育成を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、業績状況を踏まえた賞与支給を含む賃金引上げ、IT投資・DXを推進することでテレワーク等の多様な働き方の推進やワークライフバランス施策の拡充に取り組めます。人材投資としましては、選抜型研修のほか、自由選択型の研修を導入し、全ての社員に「学びの場」を提供するほか、ダイバーシティインクルージョンの推進などに取り組むことで次世代人材の育成・研鑽をすすめるとともに、エンゲージメントサーベイの実施とその結果に基づく継続的改善を図ります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日  
【 2023年4月7日 】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL  
【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/26944-09-00-tokyo.pdf> 】

### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、持続可能な社会構築を目指すSDGs参画を通して、当社の株主、お客様、従業員、取引先、地域社会その他の様々なステークホルダーに蔓延する多くの課題解決に向けて取り組めます。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年4月17日

JKホールディングス株式会社

法人名

代表取締役社長 青木 慶一郎

役職・氏名